

高齢者の居場所作り事業に関する検討：網走市高齢者ふれあいの家をもとに

Ohtsuka, Rika / Shirase, Yumika / Ohtsu, Yui / 大津, 唯 / 大塚, 理加 / 白瀬, 由美香 / Izumida, Nobuyuki / 泉田, 信行

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

680

(開始ページ / Start Page)

54

(終了ページ / End Page)

69

(発行年 / Year)

2015-06-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012049>

高齢者の居場所作り事業に 関する検討

—網走市高齢者ふれあいの家をもとに

白瀬由美香・大塚理加・大津唯・泉田信行

はじめに

- 1 「高齢者ふれあいの家」事業
- 2 事業に内在する機能
- 3 参加者の参加状況と生活実態
- 4 事業がもたらしうる帰結

おわりに

はじめに

高齢者の閉じこもりを防ぎ、健康で自立した生活を継続するため、近隣で気軽に立ち寄ることができ、他者と交流できる居場所を設ける取り組みが各地で進められている。内閣府の2011年度「高齢者の居場所と出番に関する事例調査結果」によれば、地域の高齢者が自ら進んで出かけられる「居場所」をつくる取り組みとして、半数近くの市町村が「趣味の集まり」、「憩いや語らいの場（たまり場）」作りを実施していた。

「居場所」という言葉は日常的によく使われているが、その概念が具体的に何を示しているのかとなると、研究分野や対象によって定義は様々である（石本2009，中島2007，澤岡2013）。心理学や教育学の分野では不登校児童のフリースクールへの通学に関する問題などを背景に、1990年代半ば以降、安心できる場所としての居場所の在り方や必要性が論じられてきた。高齢者に関する文脈では、住居や入所施設に関する施策が居場所の問題として論じられることもあるが（磯部2010，宮崎2011）、社会的孤立対策としての居場所作りにも注目が集まっている（藤本2012）。

在宅高齢者を対象とした日中活動の場という意味での「居場所」作りには、サロン活動と呼ばれるものがある。サロン活動には概ね3つの方式がある。1つは1994年に全国社会福祉協議会が提唱した「ふれあい・いきいきサロン」活動、もう1つが介護予防事業として実施されているサロン活動、最後にNPO等の独自の居場所作り事業として行われるサロン活動がある。

サロン活動に関する先行研究は、これまで主に疫学や健康科学の分野でなされており、参加者の身体・認知機能を把握し、運動などが与える効果を測る研究が多くを占めていた（北村2005，木村他2011，吉田他2007）。他方、地域福祉やまちづくりの文脈でもサロン活動には関心が向けられてきた（中村2009，山下他2012，山村2012）。社会科学系の先行研究の視角を大別すると、運営者への調査をもとに設置形態や運営方法を論じる研究（上條2007，高野他2007）、参加者への

調査をもとにサロンで形成される人間関係等を考察した研究（豊田2008, 森2008, 森2014）がある。

このように複数の学問分野からのアプローチがあることは、サロンの果たす機能が、参加者への健康の効果のみならず、多岐にわたることを暗示していると推察される。本研究は、北海道網走市で実施されている「高齢者ふれあいの家」事業を対象に、その沿革や内容に関する制度分析を行う。これにより、疫学・健康科学分野の先行研究が対象としてきた身体・認知機能についての直接的な効果ではなく、「高齢者ふれあいの家」事業全体に内在する機能を指摘し、当該事業が個人や地域社会にもたらしうる帰結を明らかにする。それを通じて、居場所作り事業として行われるサロン活動や介護予防に関する今後の研究において、検証すべき仮説を提示する。

網走市の事業は、多くの自治体が介護予防に取り組み始める以前の2000年に開始され、現在まで活発に活動が続けられており、その先見性と継続性を評価することができる。内閣府が2006年に実施した「地域における高齢社会対策の現状と課題に関する調査—市区町村アンケート」でも、ふれあいの家事業は「高齢者のたまり場の確保」をする高齢社会対策の取組事例として紹介されていた。ほかの地域における多様な実施主体によるサロン活動は月1～2回が一般的であるにもかかわらず、網走市の事業では毎週開催されていることも、ふれあいの家がサロン活動の進め方の事例として注目される点である。

本研究では、2012年8月から2013年2月にかけて、網走市の13ヶ所のふれあいの家を運営する住民グループに調査を打診し、協力の得られた団体で、活動状況に関する参与観察および参加者やボランティアへの聞き取り調査を行った。それと並行して、行政関係者に事業の沿革や運営状況に関する聞き取り調査を行い、関連する行政資料を入手した。得られた情報をもとに、各ふれあいの家の活動内容、参加者、ボランティアの特徴について検討を行った。さらに、ふれあいの家の参加者の特徴を明らかにすべく2013年2月1日付で質問紙調査を実施した。ふれあいの家参加者への質問紙および聞き取り調査、ボランティア、行政担当者等への聞き取り調査では、対象者には調査は強制でないこと、協力しなくても不利益を被ることがないこと、調査結果は個人を特定できない形で公表することを説明し、同意を得た。本研究の質問紙調査は、国立社会保障・人口問題研究所研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号IPSS-IBRA#12004）。

以上の方法により、事業枠組みが示す政策意図から推察されるふれあいの家に内在する機能を指摘し、そこから導き出される帰結について、参加者への調査結果に照らして考察を行った。ふれあいの家事業は介護予防に位置づけられているものの、後述するように事業内容には必ずしも疫学的な意味での健康上の効果を意識した活動が取り入れられている訳ではない⁽¹⁾。それでも10年以上の長期にわたり、多くの高齢者が参加し、活発な活動が続いているのには何か理由があるのだろう。本研究は、行政および運営者・参加者双方に調査を行うことで、地域における活動を通じたまちづくりの側面にも注目して、事業の特徴を広い視点から探っていく。これは1つの市における事例に

(1) 介護予防事業によるサロン活動の評価研究として、平井他（2010）や木村他（2011）などがよく知られている。これらの研究は当初から評価のサイクルを取り入れた事業運営をしており、参加者の健康のみならず、地域のソーシャル・キャピタルの評価にも取り組んでいる点が注目される。ただし、網走市のふれあいの家事業は開始から既に10年以上が経過しており、同様の事業評価枠組みを当てはめることは難しい。

過ぎないが、多様な住民性を持つ地域における事業運営方法への示唆を与えるものと思われる。

以下、1節では事業の概要と沿革および現況を示し、2節で事業枠組みに内在する機能を抽出する。3節では参加者に実施した質問紙調査の結果をもとに、参加者の参加状況と生活実態を確認する。4節では事業が参加者および地域社会にもたらしうる帰結に関する考察を行い、最後にまとめと課題を述べる。

1 「高齢者ふれあいの家」事業

(1) 網走市について

網走市は北海道東部に位置し、オホーツク海に面する地方公共団体である。市域の面積は、471km²、2010年国勢調査によれば総人口は40,998人、65歳以上は9,324人（高齢化率22.7%）である。平均寿命は男性78.0歳、女性84.2歳であり、介護が必要となる平均年齢を健康寿命とすると、男性75.7歳、女性79.5歳である。産業別就業者の構成割合は、最も多いのがサービス業の36.7%で、それに続くのが卸売・小売・飲食店14.0%、公務8.5%となっており、公務部門の就業者割合が他地域よりも比較的高く、こうした人々の多くは旧市街地や高台の住宅地に居住している。また、郊外地域では農業・林業・漁業などの1次産業の従事者が多く、その割合は市内全就業者の1割を超えているという特徴を持つ。

(2) 事業の概要

通称「高齢者ふれあいの家」と呼ばれる網走市の居場所作り事業は、正式名称を「地域住民グループ育成事業」という。この事業は網走市介護保険事業計画において、一般高齢者を主たる対象とした地域介護予防活動支援に位置づけられる。ただし、実際には要介護者・要支援者の参加を妨げず、幅広い高齢者の参加が可能である。

実施要綱によれば、その趣旨は「高齢者が安心して生きがいをもって暮らせるまちづくりの理念に基づき、地域の高齢者に対して自立支援及び介護予防に資する事業を行おうとする地域住民グループに対し、その活動を支援し、育成を図る」ことである。市から委託を受けた地域住民グループは、コミュニティセンター等の施設を利用し、ふれあいの家を週1回以上開催することとされている。この地域住民グループは、当該地域居住者を中心としたボランティアであり、老人クラブや政党、宗教団体に属する組織であってはならない⁽²⁾。活動内容は、基本的に各グループの自主的な企画に任されているが、介護予防や自立支援に関する教室、ケアマネジャーや保健師・歯科衛生士等による相談などを必ず含めなくてはならない。市から各「ふれあいの家」に支払われる標準的な委託料は月3万円（年間36万円）である⁽³⁾。

現在は市内のコミュニティセンターを中心に13ヶ所で開催されており、月曜2ヶ所、火曜3ヶ所、

(2) 適切な運営を確保するため、ボランティアは全国社会福祉協議会ボランティア活動保険に加入することが委託の条件として義務づけられている。

(3) 実施要綱では8万円以下と定められている。コミュニティセンター等を賃借せず、専用施設を保有する団体には、施設等の維持費分を含めて月3万5,000円が支払われる。

水曜2ヶ所、木曜1ヶ所、金曜5ヶ所ある。参加者は居住地域にかかわらず、どの地区のふれあいの家でも自由に参加できる。ただし、送迎サービスはないため、徒歩で通えない場合は何らかの交通手段を自分で確保する必要がある。ほぼすべての団体が午前10時から午後2時頃までを活動時間としており、参加者は昼食を持参し、会場で皆が一緒に食事をする。団体によっては、ボランティアが汁物、漬物等を参加者に提供している場合もある。参加料は、各団体が会場入り口に貯金箱などを置いて1人1回100円を徴収している⁽⁴⁾。

(3) 事業の沿革

ふれあいの家という居場所作り事業が開始されたのは、2000年2月にA地区の民生委員のX氏から市長に届いた手紙がきっかけだった。X氏は1992年に民生委員に就任して以来、担当地区の高齢者を訪問した際に、「気兼ねなく集まれる場所がほしい」という声をよく耳にしていた。だが、地域懇談会や町内会などで居場所作りを提案したものの、実現には至らなかった。網走市には市民が市長に直接要望を伝える「市長への手紙」という制度がある。そこで、X氏は「市長への手紙」を出して、構想を市長に直接訴えてみることにした。その手紙には、空き家となった近隣の旧社宅を市が確保して、「気兼ねなく住みなれた地域で昔話をしたりお茶飲みなどして楽しむことの出来る場所」（北海道民生委員児童委員連盟2001：4）として開放してほしいという要望が書かれていた。

折しも2000年4月には介護保険制度が開始されることもあり、市長としても福祉のまちづくりを推進し、地域住民によるボランティアを育成したいと考えていた時期であったという。そこで手紙がきっかけとなり、構想の具体化に向けた作業が着手されることとなった。7月には市が当該企業から空き家となった旧社宅を購入し、住宅内の家具等もすべて活動に使えることになった。それを受けて、X氏は地元の民生委員を中心に設立準備会を組織した。活動を長続きさせるためには、民生委員協議会などが主導するのではなく、自主的に集まったボランティアが主体とならなければいけないと考え、ボランティアを募って運営母体となる団体を立ち上げた。

そして同年12月に、市民による市民のための介護予防として、「高齢者ふれあいの家」モデル事業が開始されることとなった。新規事業の導入前にモデル事業を実施することは、網走市でも異例のことであった。このモデル事業を通じて、実際の運営に必要な費用の試算が行われ、事業の普及可能性が検討された⁽⁵⁾。その結果、2001年4月から市の正式事業となることが決定し、高齢者向けのふれあい活動に関心のあった他のグループからも、事業への参画を希望する手が挙がった。

2001年から2007年までは毎年新規のふれあいの家開設が続いた。現在の13ヶ所となり、これにより市内の人口集中地域がほぼすべてカバーされた。運営主体は12ヶ所が地域住民によるボランティア団体、1ヶ所がNPO法人である。いずれの地域についても民生委員が設立に携わっている場合が多く、団体会長の約半数が民生委員または元民生委員である。ふれあいの家開設以前より、介護者支援活動のボランティアをしていた者が、ふれあいの家でもボランティアをしている例がし

(4) 当初は利用者負担無料で実施することを考えていたが、参加する高齢者から心苦しいといった意見があり、入口に貯金箱などを置いて、料金徴収することになったそうである。

(5) たとえば団体への委託料月額3万円はモデル事業で要した費用が基礎となっている。

ばしば見られる⁽⁶⁾。

各団体は介護予防事業として委託を受けることから、新規にふれあいの家を開設する場合には、団体登録など多くの事務手続きが必要となる。具体的には、ボランティア団体の設立、会則の制定、事業計画の策定、市への登録と承認、委託契約の締結などが挙げられる。そのため、団体が活動を開始するまでの手続きが円滑に進むよう、行政担当者は設立準備会議に参加するなど、側面からの支援にかなり時間を割いた場合もあったようだ。

また、こうした事業を行う場合、一般的には団体の連合組織や連絡会を持つことが運営の効率化になると思われるが、網走市はあえて連絡会を設置しない方針で進めている。連絡会での情報交換によって、団体間の競争意識が刺激され、ボランティアに過度な負担をかけることを危惧するからである。毎週開催することが委託事業の条件であるが、無理のない活動継続を第一と考え、ボランティアも当番制とするように勧めている。実際のところは、民生委員が団体に関与しているなどボランティア同士が知り合いであることも多く、他団体についての情報は自主的に適宜入手しているようであった。連絡会はなくとも、団体間の緩やかでインフォーマルなネットワークは存在するものと推察された。

表1 高齢者ふれあいの家の設置数・利用者数・ボランティア数の推移

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
設置	新規	1	3	1	1	2	3	1	1	0	0	0
	総数	1	4	5	6	8	11	12	13	13	13	13
利用者	登録者数	56	202	280	337	413	551	591	731	673	681	740
	延利用者数	238	3,126	5,007	6,599	8,247	10,526	13,412	16,053	16,915	16,944	16,751
ボランティア数	15	80	122	143	186	294	326	379	374	385	375	370

出所：「平成23年度地域住民グループ育成事業（高齢者ふれあいの家）実績」網走市、2012

表1はふれあいの家の設置数・利用者数・ボランティア数の推移を示している。ふれあいの家は設置数が増えるにつれて、利用登録者数も増加したことがわかる。近年は登録者数およそ670人から740人の間を推移している。2010年から2011年にかけては、登録者が740人から706人に減少したが、年間の延べ利用者数は16,751人から17,122人に増加した。また、ボランティア数は15人からスタートし、2007年以降370人以上となった。

(4) 事業の現況

各ふれあいの家の活動内容は、設立年の古い順に表2のようにまとめられる。ラジオ体操やスト

(6) 網走介護者を支える会は、1989年に認知症高齢者の家族を支援することを目的に発足した。①認知症を理解する地域づくり、②デイサービス活動、③介護者リフレッシュ事業、④独居高齢者の安否確認電話などに取り組んでおり、長年の活動が介護・福祉関連の様々な表彰を受けている。

レッチなどの何らかの体操を取り入れている点が13ヶ所すべてに共通している。また、表には記載していないが、実施要領にある通り、地域包括支援センターの保健師による健康講話などもすべての団体に随時実施されている。けれども、それ以外の内容については、会場の立地条件やボランティアの方針、参加者の要望を反映して様々である。開催場所に隣接して保育園がある団体では異世代交流活動、スポーツ施設があるところではパークゴルフなど屋外活動を取り入れている。茶道、生け花、大正琴、詩吟などボランティアの特技を活かした活動をする団体もある。

表2 高齢者ふれあいの家の活動内容と2011年度の実績

実施団体	設立年	主な活動内容	活動形態の型	年間開催回数	利用登録者数			年間延べ 参集人数	平均 参集人数	平均 参加率	ボラ ン ティ ア数
					(内数) 男性	男性 比率					
A	2000	体操、指遊び、歌、ゲーム、ふまねっと	プログラム	48	35	6	17.1%	1,201	25.0	71.4%	13
B	2001	体操、手芸、ゲーム	自主活動	49	49	0	0.0%	1,619	33.0	67.3%	3
C	2001	体操、手芸、ウォーキング	プログラム	112	45	14	31.1%	1,225	10.9	24.2%	44
D	2001	体操、指遊び、歌、手作り制作、ふまねっと	プログラム	48	52	2	3.8%	1,344	28.0	53.8%	26
E	2002	体操、手作り制作、詩吟、ゲーム	プログラム	44	152	23	15.1%	2,402	54.6	35.9%	46
F	2003	体操、ゲーム、ふまねっと	プログラム	45	29	4	13.8%	987	21.9	75.5%	17
G	2004	体操、手芸、花札、トランプ、ふまねっと	プログラム	44	38	3	7.9%	1,028	23.4	61.6%	30
H	2005	体操、トランプ、オセロ、手芸	自主活動	45	31	4	12.9%	1,062	23.6	76.1%	22
I	2005	体操、パークゴルフ、麻雀、カラオケ	自主活動	43	26	10	38.5%	595	13.8	53.1%	34
J	2005	体操、麻雀、カラオケ	自主活動	43	53	13	24.5%	1,593	37.0	69.8%	32
K	2006	体操、麻雀、花札、オセロ、異世代交流	自主活動	48	81	23	28.4%	1,644	34.3	42.3%	38
L	2006	体操、トランプ、手芸	自主活動	46	59	20	33.9%	1,275	27.7	46.9%	23
M	2007	体操、詩吟、歌、ゲーム、ふまねっと	プログラム	44	70	10	14.3%	1,147	26.1	37.3%	42

出所：「平成23年度地域住民グループ育成事業（高齢者ふれあいの家）実績」網走市，2012。平均参集人数，平均参加率は上記実績報告書をもとに筆者が集計。

表3 活動タイムテーブルの例

①プログラム実施型		②自主活動型	
時刻	活動内容	時刻	活動内容
10:00	ボランティアの挨拶	10:00	体操
10:10	体操	10:10	ボランティアの挨拶
10:15	指遊び	10:15	自由時間
10:30	ゲーム		・ 歓談
10:45	歌と発声練習		・ 麻雀
11:00	おやつ	11:30	昼食
11:15	ゲーム	12:30	自由時間
12:00	昼食		・ カラオケ
13:00	ビンゴ		・ 麻雀
13:30	ふまねっと運動	14:00	閉会
14:30	お茶		
14:45	掃除		
15:00	閉会		

活動形態の型は大別すると、表3に例示するような、①ボランティアによるプログラム実施型、②参加者の自主活動型の2つに分けられる。ただし、介護予防に関する講話を実施する場合などは、いずれの団体も主催者の進行に沿った流れとなる。

プログラム型では、ボランティアが考案した1日の活動スケジュールが分刻みで細かく定められており、自由時間は相対的に少ない。機能訓練を意識した手遊び・指遊びや発声練習、歌唱などが取り入れられている。「ゲーム」も各々が好きなことをするのではなく、全員参加で得点を競い合うような形式であり、お手玉投げ、特定の部首を持つ漢字を挙げるなどの身体・認知機能の維持を企図した内容が盛り込まれている⁽⁷⁾。

それに対して自主活動型では、体操と昼食を除いて、活動のほぼすべてが自由時間である。4人程度のグループごとにカードゲームや麻雀、あるいは手芸などをしながら歓談をして過ごす活動がなされている。男性参加者の多い団体では麻雀やパークゴルフ、カラオケなどが、女性が中心だと手芸や歓談などが主に行われている。自主活動型はその場で活動を楽しむだけではなく、大会への出場や地元の祭りで成果を披露するなどを目標にして、練習の場として利用されている面があるという話も聞いた。

2011年度の各団体の活動実績を見ると、週2回以上開催していると思われる団体Cを除いて、残り12団体が45回前後の開催であった。いくつかの団体で聞いたところでは、原則として週1回の

(7) プログラム型の多くの団体が導入する「ふまねっと運動」とは、網を踏まないように注意深くゆっくり慎重に歩く運動で、歩行機能や認知機能の改善、うつや閉じこもりの予防となることが期待されている。

開催であるが、実態としては月4回を目安に開催しているようだ。そのため、5週目や祝日は開催していない。また、ほとんどの団体で、年末年始はボランティアも参加者も集まらないため、開催していないようであった。

利用登録者数は最も多いところが152人、最も少ないところが29人である⁽⁸⁾。いずれの団体についても男性の割合が少なく、団体Bのように0人のところもある。最も男性の比率が高いのが団体Iで38.5%である。活動内容の特徴と照らし合わせてみると、カードゲームや麻雀、カラオケなど自主活動をしている団体は男性比率が比較的高い。

年間延べ集客人数を開催人数で除して1回あたりの平均参加者数を算出したところ、10人程度のところから、50人を超えるところまでであった。この人数は、研究班で各団体の活動を実際に見学した際の参加者数とほぼ一致している。登録だけで参加しない者もいることから、登録者数に占める平均参加者数の比率を求めたところ、最も高かったのは団体Hの76.1%、続いて団体Fの75.5%、団体Aの71.4%であった。

ボランティアは団体Bのように世話役3人のみで運営しているところから、40人以上のところまでである。人数の多い団体では、ボランティアを4班に分け、各班が1ヶ月に1回活動する当番制を導入している。当番制でボランティアを行っている者の中には、非番の日には参加者としてふれあいの家に参加する者もある。少人数の団体は、特に当番を決めず、来ることのできる人が従事する方針で活動を行っている。ボランティアの年齢層は、聞いたところでは50歳代から80歳代まで幅広く、大部分が女性である。ただし、13ヶ所のうち5団体の会長は男性である。

実施団体により多少の違いはあるものの、総じてボランティアと参加者との関係は、支援する者と支援される者という構図ではなく、共に活動を創り上げていく仲間といった関係にある。たとえば、多くの団体では、参加者が受付を済ませ席に着くと、各々自分でお茶をいれて飲んでいる姿が見受けられる。必ずしもボランティアが参加者に給仕をする関係ではない。また、会場の片付けや撤収作業なども、ボランティアだけが行うのではなく、参加者の有志も一緒に行っている。さらに、ふれあいの家の活動として、市内のすべての小学校新入生に対して交通安全のマスコットを作って寄贈する団体、近隣地域の祭り等でバザーをする団体など、事業を基盤として参加者を巻き込んだ多様なボランティア活動を展開するケースも見受けられる。

2 事業に内在する機能

ここまで述べてきた事業の枠組みについて、地域住民グループ育成事業実施要綱において定められていた事柄を改めて整理すると、代表的な項目は以下の6点であった。

- ①週1回以上の開催
- ②介護予防に関連する教室や相談を実施
- ③ボランティアは当該地域に居住する者が中心

(8) 居住地区にかかわらず何ヶ所でも参加できることから、利用登録者数には同じ者が複数団体に登録している場合が含まれる。月曜から金曜まで週5ヶ所に参加する者もいる。

- ④営利を目的としない団体が運営
- ⑤老人クラブ、宗教団体、政党などと別組織
- ⑥運営委託料として実施団体に市から月3万円を支給

また、運営実態の分析から、13ヶ所のふれあいの家に共通する要素として以下の4点が抽出された。

- ①何らかの体操を実施
- ②会場で昼食を一緒に摂る
- ③参加料は100円
- ④居住地を問わず、複数のふれあいの家に参加して良い

これらの要素から導き出される事業の機能は数多く思い浮かぶが、本研究では「週1回の開催」「地域に居住する者の団体」「老人クラブ等と別組織」という規定と、参加者の居住地を問わず、「複数ヶ所に参加して良い」という運営実態に注目して、内在する機能を指摘する。

まず、第一の機能として、「週1回の開催」から「外出機会の創出」を指摘することができる。網走市の「ふれあいの家」と類似した居場所づくり事業や高齢者ふれあいサロン開催は日本各地で行われているが、その多くは月1回か2回の開催である。対して、網走市は毎週開催を条件として委託事業を行い、それに足る運営費として各団体に月額3万円を支出している点が、顕著な違いとして指摘できる。社会福祉協議会がすすめる「ふれあい・いきいきサロン」をはじめ、他のサロン活動の多くは年額で数万円程度の補助で運営されており、その条件下で毎週開催するにはボランティアや参加者の負担が大きくなる懸念がある。だが、月1～2回の開催では、介護予防や健康・生きがい作りの動機づけにはなるが、そこに参加するだけでは頻繁な外出を担保したことになる。毎週開催されることで、高齢者は日常生活リズムの一部にふれあいの家への参加を組み込むことができ、より確実に外出機会を創出する機能が枠組みに備えられたと考えられる。

第二に、ふれあいの家を運営する地域住民グループは、「地域に居住する者の団体」であり、「老人クラブ等と別組織」であることから、地域の「新たなネットワーク形成」機能があるといえる。網走市各地区の老人クラブは、定期的に食事会や旅行などの活動を行っており、ふれあいの家参加者やボランティアには、両方に参加する者もいる。既存組織の活動範囲を拡充するのではなく、別の団体を設立したことで、地域住民のネットワークを重層化し、老人クラブだけでは満たせなかった住民ニーズにも応えることが可能となった。

さらに、参加者が「複数ヶ所に参加して良い」こともまた、「外出機会の創出」と「新たなネットワーク形成」を促す機能を持つ。送迎サービスがないものの、交通手段さえ確保できれば、週5日ふれあいの家に行くことも可能である。実際に毎日参加している人は稀であるが、外出機会の創出に関して、参加者に複数の選択肢が用意されているという意味は大きい。さらに、居住地以外のふれあいの家に参加できることで、新たな人間関係のネットワークを形成する機会が保障されていると考えられる。

以上の内在する機能をもとに、ふれあいの家もたらずと予想される帰結として、「外出機会の創出」からは「閉じこもりの防止」が、「新たなネットワーク形成」からは「地域組織の重層化」が浮かび上がってくる。そこで次節では、ふれあいの家参加者に実施した質問紙調査の結果について

て、これら2つの点に関わる項目を中心に確認し、4節の考察につなげることとする。

3 参加者の参加状況と生活実態

以下では、ふれあいの家参加者に対する「高齢者の生活と健康に関する調査」結果をもとに参加状況と生活実態を検討する。調査は2013年2月1日付で、参加者のうち協力の同意が得られた者に対して郵送自記式で行った。対象者は203人、回収数（回収率）は180票（88.7%）であった。なお、対象者にはボランティアもしつつ、活動にも参加している者が含まれている。回答者の男女構成比は、男性39人（21.7%）、女性141人（78.3%）で、平均年齢は78.4歳であった。

参加継続年数は、最も多いのが5年（14.4%）、次が7年（10.0%）で、12年以上（9.4%）がそれに続いた。全体としては、参加継続年数5年未満の者が約3割を占めており、各団体の設立時から継続して参加する者のみではなく、新たに参加し始める者が一定の割合で存在することがわかる。過去3ヶ月間の参加頻度は、「ほぼ毎週」が80.6%、「月に2～3回」が16.1%、「月に1回」が2.2%、「2～3ヶ月に1回」が0.6%であった⁽⁹⁾。また、交通手段を複数回答で尋ねたところ、「徒歩」が65.0%、「自分の車を運転して」が18.3%、「家族が車を運転して」が10.0%、「友人・近所の人・知人の車に乗せてもらって」が7.2%、「バス」が4.4%、「自転車」が3.3%、「その他」が1.7%であった。

参加者による事業への評価を「ふれあいの家に参加して良かったこと」として自由回答を求めたところ、139人から回答が得られた。それを類似した内容ごとに分類した結果、最も多かったのが「友人知人が増えた」であり、続いて「活動内容が良い」、「会話ができる」であった（表4）。以下、「人と会える」「生活情報の収集」などが続くが、概して介護や健康ということを直接的に示す回答は多くなかった。高齢者の新たなネットワーク作り、新たな知識の習得、会話・外出の機会という面から事業が評価されていると考えられた。

特に「友人知人が増えた」に関しては、具体的には「人間関係が広がったことがよかった」（女性78歳）という声が多く寄せられていた。地元に住んでいても、顔見知りではなかった人と友人になったという意見もあった。そして、新たな友人知人の輪の広がりを「高令者になつてからの友達は宝物と同じです」（男性73歳）と表現する人もいた。「笑いが増えた。友達、知り合いが増えた。声を出す事が増えた。何と云ってもお金が安い。私の安い年金で楽しむ事ができる週1回その日が待ち遠しい」（女性80歳）という回答からは、友人知人が増え、その人々に会うことが楽しみになることで、参加が持続していくプロセスを読み取ることができ、ふれあいの家が生きがいとなっていることが推察される。

(9) 多くの団体では12月や1月は月3回の開催であるため、回答者のほぼすべてが毎週参加していると考えてよいだろう。ただし、冬期は雪のため参加しない者もいるため、今回の回答者は冬でも参加できる者に限られている点を留意する必要がある。

表4 参加して「良かったこと」自由回答（上位5分類）

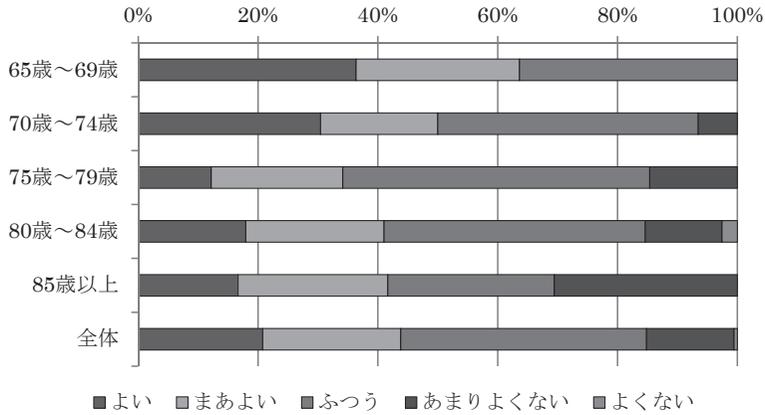
分類名	人数	主な回答
友人知人が増えた	33	「人間関係が広がったことがよかった」「ふれあいの家に参加して友達になった方が大半です。高令者になつてからの友達は宝物と同じです」「地域の方々と知り合い友人が増えました」「新しい人とのつながりができる」「友だちがたくさんできた」
活動内容が良い	25	「家ではできない頭や体のトレーニングができる」「自宅にいるよりもカラオケがおぼえられてうれしいです」「友人がふえて趣味のマージャンを愉しむ事ができる」「編み物とか難しい所を習ったりして助けあう事」
会話が出来る	22	「友達とお話ができ楽しいです」「1人暮らしなので人と話す事がすくないのでふれあいについてとても元気が出ます。」「家に居ると1人です。ふれあいに行くと、お話もでき、楽しく遊べるからです」
人と会える	10	「お友だちの顔が見られて楽しい」「人の顔を見ると、心が、やすらぐ。」「皆さんとふれあい楽しいから。淋しさを忘れる時間」「1週間に1回ですが皆さんと会える時間が楽しい」「人とのふれ合いがとても楽しい」
生活情報の収集	7	「世の中の事、地域の事等が良く分かる」「食事についてとか料理の作り方など解つてためになる事が多い」「年金、介護、認知症、社会情報、他身近の出来事など年令的に話が通じる、自分も啓発できる」

健康状態については、「よい」「まあよい」と答えた人が全体では43.3%であり、80歳以上についても約4割がそのように答えていた（図1①）。他方、過去半年間に入院経験がある人は13.3%、過去1ヶ月間の通院経験は67.8%だった。したがって、参加することで健康状態が良くなったのか、もともと健康状態が良いから参加できているのか、本調査の結果だけでは判断が付かない。

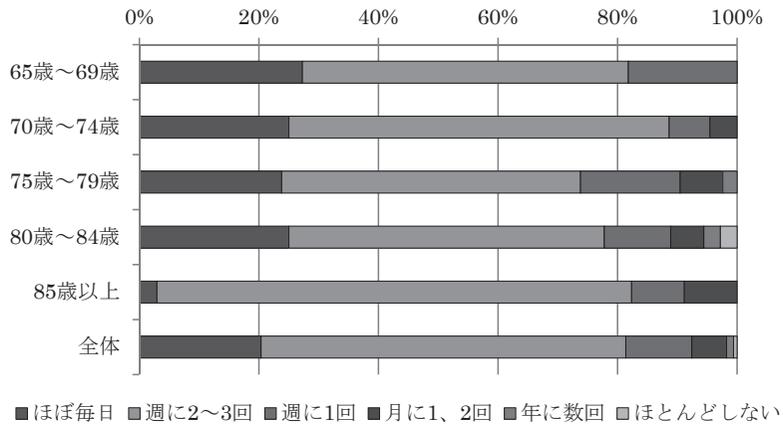
外出頻度は、「ほぼ毎日」の比率は19.4%に過ぎないが、「週2～3回」は58.3%と過半数を超えていた。逆に、「月1～2回」は10.6%、「年に数回」は5.6%であった（図1②）。日常的に参加する組織や活動については、「自治会や町内会」には56.7%、「老人クラブ」には42.8%もの人が参加しており、既存の地域組織とふれあいの家は比較的密接に関わっていることがわかった。また、ボランティアや趣味のサークルに参加する人も3割を超えており、これらを好む人々とふれあいの家の活動とは親和性が高いようである（図1③）。

図1 参加者の生活実態

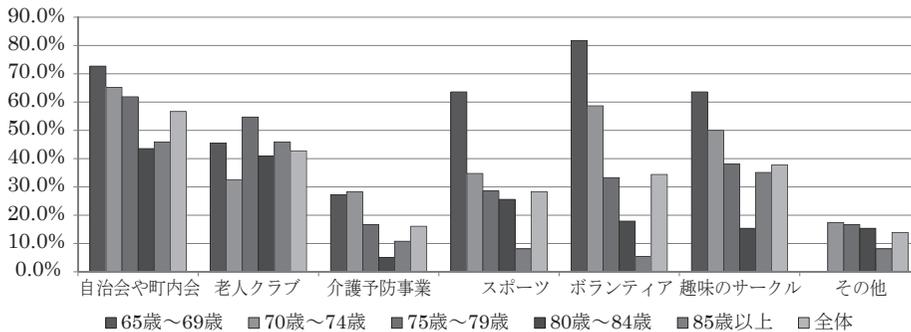
①主観的健康感



②外出頻度



③組織への参加



4 事業がもたらしうる帰結

(1) 外出機会の創出による閉じこもりの防止

前節で示した調査結果では、参加者の8割近くが週2～3日以上外出していることが示されていた。そして、それら外出のうち少なくとも1回はふれあいの家に参加するための外出だと考えられる。このことから、ふれあいの家が日中活動の居場所として、閉じこもりを防止する役割を担うものと見ることができるだろう。

さらに、ふれあいの家という場所があるだけでなく、そこに一緒に過ごす親しい仲間がいることで、外出への動機付けはさらに促進されるのだと考えられる。病気やけがなどで一時的に参加できなくなったとしても、ふれあいの家の友人知人からの働きかけにより、参加が復活したという事例がある。ある80歳代の女性は、白内障の手術で入院し、しばらく参加しないでいたところ、ふれあいの家の友人と一緒にいこうと家まで誘いに来てくれて、久しぶりに参加するようになったという話を聞かせてくれた。

ただし参加者の大部分が女性であり、一般に社会的孤立が危惧される男性の単身高齢者があまり来ていないことを考えると、最も孤立リスクの高い人への対策となっていない印象は否めない。国立社会保障・人口問題研究所が2013年7月に発表した「生活と支え合いに関する調査」では、65歳以上の単身世帯男性の16.7%が2週間に1回以下しか会話をしないと答えている。ふれあいの家では、麻雀やパークゴルフなどを行う自主活動型の団体のほうが、男性の参加率が高いようであった。大久保他（2005）によれば、サロンには概して男性が集まらない傾向があり、知識を得たり、生産活動を行ったりという明確な目的意識を持った活動が男性に好まれるという。既存のふれあいの家が男性のニーズに応えきれていないのだとしたら、それに応える場作りも検討する必要があるだろう。

(2) 新たなネットワーク形成による地域組織の重層化

地域住民グループ育成による新たな組織づくりがなされたことで、自治会や老人クラブとは異なる新たな地域活動の基盤が創設された。しかし、ふれあいの家は、従来型の地域組織から完全に独立しているわけではない。民生委員や自治会長などの地域のキーパーソンがボランティアや利用者として、ふれあいの家に参加している事例が大半を占めている。調査結果からも、自治会や老人クラブの加入率が高いことが示されていた。

また、ふれあいの家の多くが会場としているコミュニティセンターは、各地区の地元住民によって構成される「運営委員会」が指定管理者となっている。コミュニティセンターで定期的に開催される活動として、施設稼働率の向上にも貢献しており、運営委員会のメンバーや元メンバーが、ふれあいの家にボランティアとして参画しているケースもいくつかある。自治会以外で地域に存在する多様な組織のネットワークが、ふれあいの家と関わりを持ちつつ併存している実態がある。

こうしたことから、ふれあいの家事業は、自治会や老人クラブなど既存の地域ネットワークを代替するものではなく、紐帯の細い編み目を密にし、重なりを厚くするものだと見なすことができる。

事業開始前の自治会等の状況は定かではないが、ふれあいの家ができただけによって、もとの社会的紐帯が重層化されたといえるのではないだろうか。

参加して良かったこととして、「友人知人の増加」を挙げた者が多かったのは、もともとある程度の友人知人のいる人が、ふれあいの家に通うことで、さらにネットワークの輪を広げているのではないかと推察される。ふれあいの家の参加者に行った聞き取り調査でも、小中学校の同窓生や職場の元同僚とふれあいの家で再会したという者や、近所で見かけるが話したことがなかった相手と知り合いになったなどの事例があった。これらの事例は、既存の地域組織があるだけでは維持することができない関係性、希薄化している地域の社会的紐帯が、ふれあいの家によって活性化される可能性を示唆している。

さらに、ふれあいの家の住民グループには、祭りの際に出店するなどの地域活動にも参加し、そこから得られる収入を原資として、旅行やイベント開催など多様な活動を行っている団体もある。これからの高齢者によるボランティア活動の在り方として、行政の補助金や委託に頼るだけでなく、自ら資金を調達する手段を獲得し、社会的役割を拡張していく方向性の萌芽と見ることもできるかもしれない。

一般に日本人の家庭外での人付き合いの仕方は、諸外国に比べると、弱い紐帯を中心として、儀礼的である傾向が見られるという。反対に身近な家族に対する依存度は高く、そのため配偶者など家族を失った場合には、社会参加の機会が大きく失われる可能性があることが指摘されている（稲葉・藤原2013：10-11）。ふれあいの家という居場所が、そのようなリスクへの備えとして、弱い紐帯の数を増やすのだとしたら、その意義は大きい。

(3) 事業への期待と実際

一方、網走市の資料によれば、ふれあいの家に期待する効果として、①介護予防と生きがいづくり、②高齢者の安否確認、③地域の連携の強化、④医療費等の削減が図られるという4点が挙げられていた（網走市福祉部2007）。

これらのうち「介護予防と生きがいづくり」は、少なくとも外出機会を創出し、閉じこもりを防ぐという面で効果があったと考えられる。また、参加して良かったことに関する自由回答も、ふれあいの家が生きがいの1つになっていることを示していた。

2点目の「高齢者の安否確認」では、日常の状況と災害時などの確認が期待されているとのことであったが、ふれあいの家だけで、どこまでが実現されたのかは定かではない。ボランティアには民生委員や自治会の役員として、地域の高齢者の安否確認を行っている者もいることから、ふれあいの家がそれらとどのように関わっているのかを、もう少し詳しく調べる必要があるだろう。

3点目の「地域の連携の強化」は、ふれあいの家という新しい場が創設され、地域の人々が顔を合わせる機会が増えたという意味において、ある程度は達成されたと見ることはできるのではないかと。ボランティアに関わる民生委員や自治会役員が多いこともあり、地域の他組織との連絡・連携は緊密になったと考えられる。

4点目の「医療費等の削減」が図られるかどうかは明らかではない。医療機関の受診経験のある者は一定の割合いるものの、主観的健康感が「よくない」または「あまりよくない」人の割合は少

なく、おそらく多くの参加者の生活の質は良いのだろうと推測できる。いずれにせよ、これらは間接的なデータであり、医療費等の削減については更なる調査が必要となろう。

生活の質を保つという意味では、ふれあいの家によって、健康が多少損なわれても、変わらず顔なじみの近隣住民の輪に参加し続けることを実現する場が提供されているとも捉えられる。たとえば、認知症を発症しているが、ふれあいの家に通い続けている者もいる。その人はふれあいの家を通じて、昔からの仲間や近隣住民とも交流が保たれており、ボランティア団体が表彰されることになった際には、表彰式にも皆で誘い合って出席するとの話であった。この事例からふれあいの家は、いつまでも安心して暮らし続けることのできる地域であるという安心感を、すべての参加者に与える存在である可能性が示唆されているといえよう。

おわりに

本研究を通じた居場所作り事業の枠組みの検討から、ふれあいの家は閉じこもりの防止、地域組織の設立による社会的紐帯の活性化に資する要素を内在することが浮き彫りになった。今回示した調査結果だけでは、事業の効果にまつわる因果関係の判断はできないが、実態として参加者の外出頻度が比較的高く保たれていることは確認できた。ただし、そもそも頻繁に外出する習慣のある人が参加している可能性があることにも留意すべきであり、その解明にはふれあいの家に参加していない一般の高齢者との比較対照が有効となろう。

ふれあいの家はまた、地域組織の重層化をもたらした可能性があることを示した。自治会・町内会や老人クラブなどの既存の組織も当然ながら高齢者の生活の質の向上に貢献していると考えられるが、それだけでは応えきれない住民ニーズに対応する装置として、ふれあいの家は新たな受け皿としての役割を果たしていた可能性がある。そしてこの事業は、一部の個人による熱意だけで実現した訳でないことも強調しておきたい。継続的に活動するボランティアの存在抜きにふれあいの家事業は成しえなかったが、参加者が毎週参加できること、ボランティアが当番制であること等を両立させた点に、長期的な事業運営を続ける強みがあったと考えられる。

最後に、介護予防事業として居場所づくり事業が実施されている以上、その健康への効果はいずれ問われることになる。筆者らは引き続き網走市で調査を行う計画であり、その結果をもとに参加継続が生活習慣や日常生活機能、健康などに及ぼす影響を分析することが今後の課題だといえる。(しらせ・ゆみか 一橋大学大学院社会学研究科准教授、おおつか・りか 首都大学東京都市教養学部社会福祉学分野リサーチアシスタント、おおつ・ゆい 立教大学経済学部助教、いずみだ・のぶゆき 国立社会保障・人口問題研究所部長)

【謝辞】 本研究は、科学研究費補助金・基盤研究B「学際的アプローチによる医療・介護サービスの利用・機能に関する制度横断的分析」(研究課題番号:24330097)の成果である。研究の実施にあたり、網走市福祉部、網走市高齢者ふれあいの家ボランティアおよび参加者の方々からご協力を賜った。記して感謝申し上げます。

【引用文献】

- 網走市, 2012「第5期 網走市高齢者保健福祉計画・網走市介護保険事業計画：いつまでも安心して住み続けたいまち『網走市』」
- 網走市, 2013『市勢要覧資料編』
- 網走市福祉部, 2007「住みなれた地域で元気に生きる：高齢者ふれあいの家の活動から心つないで」（市民との協働による介護予防事業）
- 藤本健太郎, 2012「社会的孤立を防ぐ居場所づくり」『週刊社会保障』2693：46-51.
- 平井寛・近藤克則, 2010「住民ボランティア運営型地域サロンによる介護予防事業のプロジェクト評価」『季刊社会保障研究』46（3）：249-263.
- 北海道民生委員児童委員連盟, 2001「ニーズの発見から実現へ」『アンテナ道民児連』102：4-5.
- 稲葉陽二・藤原佳典編著, 2013『ソーシャル・キャピタルで解く社会的孤立：重層的予防策とソーシャルビジネスへの展望』ミネルヴァ書房
- 石本雄真, 2009「居場所概念の普及およびその研究と課題」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』3（1）：93-100.
- 磯部文雄, 2010「高齢者の居場所と介護保険の方向（上）（下）」『週刊社会保障』2585：48-53, 2586：54-59.
- 上條秀元, 2007「高齢者の居場所づくりについての一考察：「ふれあいサロン」の活動に即して」『生涯学習研究』（宮崎大学生涯学習教育研究センター）12：1-20.
- 片桐恵子, 2012『退職シニアと社会参加』東京大学出版会.
- 木村大介・竹田徳則・太田 崇, 2011「「憩いのサロン」事業参加高齢者における軽度認知機能障害（MCI）該当者の割合」『作業療法ジャーナル』45（9）：1087-1091.
- 北村隆子・白井キミカ, 2005「地域サロンに参加する高齢者を対象とした転倒予防プログラム：バランス能力維持・改善のための足指体操の有効性」『人間看護学研究』（滋賀県立大学）2：71-78.
- 宮崎牧子, 2011「老後の“居場所”をめぐる」『ゆたかな暮らし』350：30-33.
- 森常人, 2008「高齢者を対象とした地域社会での人間関係の構築と生きがいの形成のための一考察：ふれあい・いきいきサロンと小地域交流サロンによる事例をもとに」『政策科学』（立命館大学政策科学会）16（1）：87-101.
- 森常人, 2014「「ふれあい・いきいきサロン」の参加者評価の分析に関する一考察」『関西外国語大学 研究論集』100：257-270.
- 中島喜代子・廣出由・小長井明美, 2007「「居場所」概念の検討」『三重大学教育学部研究紀要』58：77-97.
- 中村久美, 2009「地域コミュニティとしての「ふれあい・いきいきサロン」の評価」『日本家政学会誌』60（1）：25-37.
- 大久保豪・斎藤民・李賢情・吉江悟・和久井君江・甲斐一郎, 2005「介護予防事業への男性参加に関連する事業要因の予備的検討」『日本公衆衛生雑誌』52（12）：1050-1058.
- 澤岡詩野, 2013「後期高齢期の「居場所創り学」のすすめ：サードライフへの軟着陸のために」『生活福祉研究』83：1-12.
- 高野和良・坂本俊彦・大倉福恵, 2007「高齢者の社会参加と住民組織：ふれあい・いきいきサロン活動に注目して」『山口県立大学大学院論集』8：129-137.
- 豊田保, 2008「参加者の視点からみた高齢者「ふれあい・いきいきサロン」の意義」『新潟医療福祉学会誌』（新潟医療福祉大学）8（2）：16-20.
- 山下理恵子・中村登志子・洲崎好香・松永里香・市場正良・有吉浩美, 2012「急激な高齢化が進むK町における高齢者ふれあいサロン事業の評価」『日本健康医学会雑誌』21（2）：69-77.
- 山村靖彦, 2012「社会資源としてのソーシャル・キャピタル：地域福祉の視座から」『別府大学短期大学部紀要』31：23-33.
- 吉田弥央・山田拓実・武田円, 2007「介護予防トレーニングの運動強度の検討」『日本保健科学学会誌』10（2）：73-79.